

教幼保－１２０８
令和４年３月４日

各市町村就学前教育・保育施設等担当課長 様

秋田県教育庁幼保推進課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る警戒レベル（レベル３）の延長について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対応に御尽力いただき、感謝申し上げます。

令和４年３月４日までとしていた、県の感染警戒レベル（現在３）について、現状を鑑み、当面の間継続することとなりましたので、お知らせいたします。引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、県では現在新型コロナワクチンの集団接種会場を秋田市に開設しております。接種券をお持ちの方は、秋田市以外の市町村に在住の方でもお申し込みが可能ですので、御活用ください。

つきましては、貴管下全就学前教育・保育施設に周知願います。なお、新制度に移行していない私立幼稚園（秋田市の一部）と市町村が事務権限を有していない認可外保育施設等には当課より直接周知いたします。

〈参考〉

感染拡大傾向時の一般検査事業の延長等について（令和４年３月３日 健康福祉部）

担当

幼保推進課 調整・企画班 018-860-5127

幼保推進課 指導班 018-860-5126